

④都市の競争力の向上

外国企業が我が国にアジアの拠点を置くインセンティブとなるよう、都市の多様性を確保し、老朽化した建築物等を更新すること等により都市環境や生活環境の向上、良好な治安の確保、防災力の向上等を通じて、都市の国際競争力を高めることが重要である。大都市の国際競争力を高めるため、先行的に「国家戦略特区」を活用して大胆な規制改革等を実施するとともに、大都市全体として取り組むべき外国人の生活機能のサポートやシティセールス等を推進する。

○「国家戦略特区」の活用等による国際都市に向けた環境整備

- ・「国家戦略特区」においては、大都市におけるオフィスや住宅などの多様なニーズに応じて容積率や土地の用途など都市開発に関わる規制について柔軟に対応するとともに、統合推進本部により関係者間の調整を円滑化することにより迅速な対応を促進する。
- ・国際的な企業活動に関わる一定の地域において、海外からの優れた人材が快適に生活できるよう外国人向け医療施設や教育機関の充実などの環境整備を促進する。

○都市・住環境の向上

- ・透明性・客観性の高い不動産市場を実現するため、各種の不動産情報やその提供体制の整備、国際基準を踏まえた不動産の評価基準の整備（来年度中）等を行うとともに、フロー拡大からストック充実に向けて質の高い多様な住宅ストックの形成を図るため、既存住宅のインスペクション（検査）や長期優良住宅化のための基準等の整備（今年度中）、既存住宅の建物評価に係る指針策定（今年度中）等を行うことにより、居住面の環境整備を促進する。

地方都市においても、街なかへの集約化による都市構造の再構築を行い、人口が減少する中でも住宅・医療・福祉等の機能を街なかに誘導し、都市の活力の維持・向上を図る。

○コンパクトシティの実現

- ・本年中に都市再構築戦略を策定し、地方都市におけるコンパクトシティの実現に向けて、支援措置や土地利用制度との組合せによる民間を活用した住居や生活機能の街なかへの誘導、空き地の集約化、空きビル等の活用推進のための制度構築や市役所、学校跡地等の公的不動産の有効活用の推進など民間主導による「身の丈に合った再整備」、来訪型の都市型産業の立地を促進することにより、都市構造のリノベーションを推進する。
- ・空き店舗の流動化を促す新たな仕組み等による投資や起業の喚起、合

併市も含む小規模な都市等での取組等を通じ、民間投資の喚起を軸とする中心市街地活性化を図る。

③ 病気やけがをしても、良質な医療・介護へのアクセスにより、早く社会に復帰できる社会

I) 社会像と現状の問題点

自宅にいても円滑に必要な医療・介護サービスが利用でき、リハビリ等によって施設から早期に社会復帰できるケアサイクルの構築を目指す。特に、高齢者の増加に伴い、こうした復帰支援、在宅支援への潜在的な需要は更に高まる。

しかし、現状では、

- i) 特に単身の高齢者が安心して必要な医療・介護サービスを受けながら生活できる環境整備が不十分である、
- ii) 現在の介護支援機器は、潜在ニーズはあるものの、高価・大型で使いにくい等の理由により普及が進まない、

といった課題があり、社会のニーズに応えられていない状態にある。

II) 解決の方向性と戦略分野（市場・産業）及び当面の主要施策

健康増進・予防や生活支援に関する市場・産業を創出する（前述）ことに加え、医療・介護提供体制の強化、高齢者向け住宅の整備等に取り組み、良質な医療やリハビリサービスへのアクセス、介護ロボット産業の活性化を実現し、高齢者、障害者等が、地域で安心して暮らせるようにする。

○健康寿命延伸産業の育成【再掲】

○医療・介護情報の電子化の促進【再掲】

○医療・介護サービスの高度化

- ・質の高い介護サービス等を安定的に供給するため、社会福祉法人の財務諸表の公表推進により透明性を高めるとともに、法人規模拡大の推進等の経営を高度化するための仕組みの構築や、地域医療介護連携のための医療情報連携ネットワークの普及・展開、介護・医療関連情報の「見える化」を実施する。

○生活支援サービス・住まいの提供体制の強化

- ・高齢者生活関連産業等を活性化し、地域で暮らせる社会を実現するため、自助・互助の考え方に基づく、高齢者自身やNPO、ボランティア、社会福祉法人、民間企業等による多様な生活支援サービスを充実する。
- ・中低所得層の高齢者が地域において安心して暮らせるようにするため、空家や学校跡地などの有効活用による新たな住まいの確保を図る。

○安心して歩いて暮らせるまちづくり

- ・安心・健康・省エネでバリアフリーにも配慮した歩いて暮らせるまちづくり「スマートウェルネス住宅・シティ」を実現し、次世代の住宅・

まちづくり産業を創出するため、以下の取組を行う。

- ① 民間資金の活用を図るため、ヘルスケアリートの活用に向け、高齢者向け住宅等の取得・運用に関するガイドラインの整備、普及啓発等（来年度中）
- ② 高齢者向け住宅や生活拠点の集約化、ICT を活用した見守り等を推進するとともに、公民のストックを活用するため、既存住宅の建物評価に係る指針策定（今年度中）、既存住宅・リフォームの性能評価基準等の策定（今年度中）等による住宅価値向上や事業者間連携の強化、住み替えの円滑化等の支援
- ③ コンパクトシティの実現及び移動機会の増大を図るため、地域の関係者間の役割分担と合意の下で公共交通の充実を図る仕組みの構築（今年度中に結論）及び高齢化社会に適応した公共交通を補完する取組の実施

○都市部での高齢化対策としての地域包括ケアシステムの構築

- ・都市部での急速な高齢化の進展に対して、住まい、生活支援、介護などのサービス提供確保方策（民間企業や互助の活用、在宅・施設サービス整備の課題等）、地方での都市部高齢者の受入れ時の課題と対応策等について、有識者と自治体関係者で構成する検討会で検討を進め、本年秋を目途に取りまとめる。

○ロボット介護機器開発5 ヵ年計画の実施等

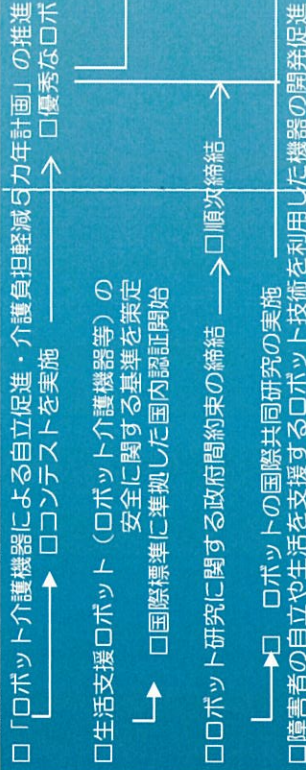
- ・急速な普及拡大に向けて、移乗介助、見守り支援等、安価で利便性の高いロボット介護機器の開発をコンテスト方式で進めること等を内容とする「ロボット介護機器開発5 ヵ年計画」を今年度より開始する。
- ・また、研究開発に先立ち、開発された機器の実用化を確実にするため、安全基準及びそれに基づく認証制度を今後1年以内に整備する。
- ・ロボット技術を利用した機器が、障害者の自立や生活支援に活かされるよう、企業が行う開発を更に促進するためのシーズ・ニーズマッチング等を行う。

病气やけがをしても、良質な医療・介護へのアクセスにより、早く社会に復帰できる社会

中間段階において達成しておくべき社会像 (2020年頃)

- 地域で公的部門と民間事業者等が連携するための環境整備 (ICTの活用による情報共有、連携のための指針策定) がなされ、在宅でも不自由なく医療・介護・生活支援サービスが受けられる。
- 高齢者・障害者の自立支援に大きく貢献する介護支援機器の開発が進み、リースの活用等により、リースナブルに消費者へ普及されている。

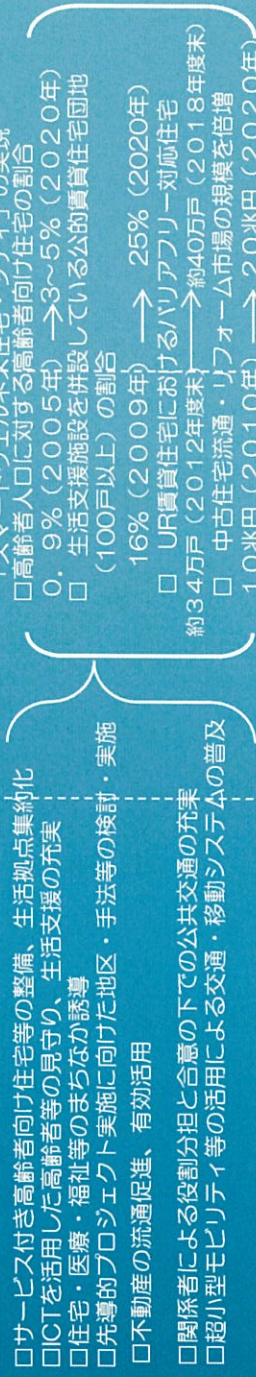
<介護ロボットの開発>



<介護・生活支援サービス提供 (体制の強化)>



<高齢者向け住宅・まちづくりの推進>



現在

2017年

2020年

2030年

2030年目標

【社会像】病气やけがをしても、良質な医療・介護へのアクセスにより、早く社会に復帰できる社会

<主な課題> ICT技術、デジタル技術の活用、医療機関と企業の連携等による保険外サービスの充実

- ✓ 安価で使いやすい介護機器の普及
- ✓ 安心して暮らせる住宅・まちづくり

【指標】介護機器等の普及、スマートウェルネス住宅・シティの実現

あるべき社会で実現するライフスタイル

地域社会の特性に前して、医療介護情報共有され、合理的な時間内に必要な医療にアクセス可能で、多様な生活支援サービス等が身近に手に入る生活。高齢者を始め、多様な世代が互ちで交流し、安心して健康に暮らすことが可能。

○ロボット介護機器の国内市場規模約2,600億円 (2030年)

○多様な医療・介護・生活支援サービスの確保

○次世代の住宅・まちづくり産業の創出・発展
○中古住宅流通・リフォーム市場の規模の継続的拡大

中期工程表「国民の「健康寿命」の延伸③」

	2013年度				2014年度	2015年度	2016年度～	KPI
医療関連産業の活性化により、必要な世界最先端の医療等が受けられる社会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				・2020年までに、医薬品・医療機器の審査ラゲ「O」【医薬品：1か月、医療機器：2か月（2011年度）】
	【(独)医薬品医療機器総合機構(PMDA)の強化】							
	PMDA-WESTの組織設置							
	薬事戦略相談の拡充							
	PMDAと大学等の人材交流促進							
【医療の国際展開】	難病患者等の全国規模のデータベース構築							・海外に日本の医療拠点を2020年までに10カ所程度創設【1箇所（2013年）】 ・日本の医療技術・サービスが獲得する海外市場規模を2030年までに5兆円【4,500億円（2010年）】
	(MEIの活用) 新興国中心に日本の医療拠点の創設等							
	医療法人の現地法人への出資に係るルールの明確化							
	官民連携による、開発途上国向けの医薬品研究開発・供給支援							
医療・介護サービスの高度化	【医療・介護サービスの高度化】							
	社会福祉法人の財務諸表公表を推進							
	法人規模拡大等の社会福祉法人の経営高度化の推進							
	医療・介護サービスの高度化・効率化							
	高齢者向け生活支援サービス・住まいの提供体制の強化							
	都市部での高齢化対策としての地域包括ケアシステムについて、「都市部の高齢化対策に関する検討会」にて検討				必要な措置の実施			